

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

目次	ページ
高知県選挙管理委員会告示	
○高知県議会議員選挙における候補者がポスターを掲示することができる最初の日の定め (3・30掲示)	2
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (〃)	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (〃)	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	2
○高知県議会議員の任期満了による一般選挙の執行 (3・31掲示)	2
○高知県議会議員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 (〃)	3
○高知県議会議員選挙における事務を行う場所の定め (〃)	3
○高知県議会議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め (〃)	3
○高知県議会議員選挙における選挙会の日時及び場所の定め (〃)	4
○高知県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (〃)	4
○高知県議会議員選挙における投票用紙の色の定め (〃)	5
○高知県議会議員選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同に関する告示 (〃)	5
高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	5
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	5
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	5
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	5

及び場所の定め (〃)	5
高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	5
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	5
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	5
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	5
高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	5
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	6
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	6
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	6
高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	6
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	6
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	6
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	6
高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	6
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	6
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	6
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	6
高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	6
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	6
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	6
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	6
高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	7
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	7

○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	7
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	7
高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	7
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	7
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	7
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	7
高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	7
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	7
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	8
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	8
高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	8
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	8
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	8
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃)	8
高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 (3・31掲示)	8
○高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 (〃)	8
○高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	8
○高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙	

立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 〈 〃 〉	定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,777人である。 令和5年3月30日(揭示済) 高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長告示 〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法	〈 3・31揭示 〉	高知県選挙管理委員会告示第29号
〇高知県議会議員選挙における選挙長の事務所	〈 〃 〉	地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、164,807人である。 令和5年3月30日(揭示済) 高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
〇高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め	〈 〃 〉	高知県選挙管理委員会告示第30号
〇高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	〈 〃 〉	地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。 令和5年3月30日(揭示済) 高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜
高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長告示 〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法	〈 3・31揭示 〉	高知市選挙区 90,704人
〇高知県議会議員選挙における選挙長の事務所	〈 〃 〉	室戸市・東洋町選挙区 4,307人
〇高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め	〈 〃 〉	安芸市・芸西村選挙区 5,795人
〇高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	〈 〃 〉	南国市選挙区 12,988人
高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示 〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法	〈 3・31揭示 〉	土佐市選挙区 7,449人
〇高知県議会議員選挙における選挙長の事務所	〈 〃 〉	須崎市選挙区 5,762人
〇高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め	〈 〃 〉	宿毛市・大月町・三原村選挙区 7,380人
〇高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	〈 〃 〉	土佐清水市選挙区 3,714人
高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長告示 〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法	〈 3・31揭示 〉	四万十市選挙区 9,312人
〇高知県議会議員選挙における選挙長の事務所	〈 〃 〉	香南市選挙区 9,263人
〇高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め	〈 〃 〉	香美市選挙区 7,283人
〇高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	〈 〃 〉	奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区 2,952人
高知県議会議員選挙中土佐町・禰原町・津野町・四万十町選挙区選挙長告示	〇高知県議会議員選挙における選挙長の告示方法 〇高知県議会議員選挙における選挙長の事務所 〇高知県議会議員選挙における立候補の届出の受付要領の定め 〇高知県議会議員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め	長岡郡・土佐郡選挙区 3,108人 吾川郡選挙区 7,749人 中土佐町・禰原町・津野町・四万十町選挙区 8,982人 佐川町・越知町・日高村選挙区 6,478人 黒潮町選挙区 3,059人 高知県選挙管理委員会告示第31号 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(令和4年法律第84号)第1条第1項及び第2条の規定により、高知県議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり執行する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定に基づき、令和5年4月9日に行う高知県議会議員選挙における候補者が同条第1項のポスター掲示場に同法第143条第1項第5号のポスターを掲示することができる最初の日を次のとおり定めた。

令和5年3月30日(揭示済)  
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜  
高知県議会議員選挙の執行を告示する日

高知県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規

令和5年3月31日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

1 選挙の期日  
令和5年4月9日

2 選挙の期日の告示日  
令和5年3月31日

3 選挙すべき人数  
37人

**高知県選挙管理委員会告示第32号**  
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。  
令和5年3月31日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区の名 称	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
高知市選挙区	高知市	土居秀喜	高知市	小椋和之
南国市選挙区				
土佐市選挙区	高知市	行田博文	高知市	小笠原一眞
香南市選挙区				
香美市選挙区				
長岡郡・土佐郡選挙区				
吾川郡選挙区				
室戸市・東洋町選挙区	安芸郡奈半利町	東野浩好	安芸郡奈半利町	井上 明

安芸市・芸西村選挙区				
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区				
須崎市選挙区	須崎市	橋本哲夫	須崎市	市川ゆかり
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区				
佐川町・越知町・日高村選挙区				
宿毛市・大月町・三原村選挙区	四万十市	亀谷暢子	四万十市	濱田 武
土佐清水市選挙区				
四万十市選挙区				
黒潮町選挙区				

**高知県選挙管理委員会告示第33号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県選挙管理委員会の事務を行う場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区の名 称	場 所
高知市選挙区	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室。ただし、令和5年3
南国市選挙区	

土佐市選挙区	月31日午前8時30分から午前9時30分までは、同所 高知県庁1階 高知県庁正庁ホールとする。
香南市選挙区	
香美市選挙区	
長岡郡・土佐郡選挙区	
吾川郡選挙区	
室戸市・東洋町選挙区	安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場1階 奈半利町選挙管理委員会室。ただし、令和5年3月31日午前8時30分から午後5時までは、同町乙1297番地2 奈半利町民会館2階 ホールとする。
安芸市・芸西村選挙区	
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	
須崎市選挙区	須崎市山手町1番7号 須崎市役所 1階須崎市選挙管理委員会室。ただし、令和5年3月31日午前8時30分から午前9時30分までは、同所 須崎市総合保健福祉センター2階 会議室とする。
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市役所3階 四万十市選挙管理委員会室。ただし、令和5年3月31日午前8時30分から午後5時までは、同市中村桜町2番1号 四万十市立文化センター1階 大会議室とする。
佐川町・越知町・日高村選挙区	
宿毛市・大月町・三原村選挙区	
土佐清水市選挙区	
四万十市選挙区	
黒潮町選挙区	

**高知県選挙管理委員会告示第34号**

選挙公報の発行に関する条例（昭和41年高知県条例第47号）第4条第2項の規定により、令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 1 日時  
令和5年3月31日 午後5時30分

2 場所

選挙区の名称	場所
高知市選挙区	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室
南国市選挙区	
土佐市選挙区	
香南市選挙区	
香美市選挙区	
長岡郡・土佐郡選挙区	
吾川郡選挙区	
室戸市・東洋町選挙区	
安芸市・芸西村選挙区	
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	
須崎市選挙区	須崎市山手町1番7号 須崎市役所1階 須崎市選挙管理委員会室
中土佐町・禰原町・津野町・四万十町選挙区	
佐川町・越知町・日高村選挙区	
宿毛市・大月町・三原村選挙区	四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市役所 四万十市選挙管理委員会室
土佐清水市選挙区	
四万十市選挙区	
黒潮町選挙区	

高知県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における選挙会

の日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

- 開催日  
令和5年4月12日
- 開催の時間及び場所

選挙区の名称	時間	場所	
高知市選挙区	午後2時	高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁1階 高知県庁正庁ホール	
南国市選挙区	午後2時30分		
土佐市選挙区	午後2時		
香南市選挙区	午後2時15分		
香美市選挙区	午後2時30分		
長岡郡・土佐郡選挙区	午後2時45分		
吾川郡選挙区	午後3時		
室戸市・東洋町選挙区	午後2時		安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場2階 会議室
安芸市・芸西村選挙区	午後2時15分		
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	午後2時30分		
須崎市選挙区	午後2時	須崎市山手町1番7号 須崎市総合保健福祉センター2階 会議室	
中土佐町・禰原町・津野町・四万十町選挙区	午後2時15分		
佐川町・越知町・日高村選挙区	午後2時30分		
宿毛市・大月町	午後2時		四万十市中村大橋通四丁目

・三原村選挙区		10番地 四万十市役所3階 会議室
土佐清水市選挙区	午後2時15分	
四万十市選挙区	午後2時30分	
黒潮町選挙区	午後2時45分	

高知県選挙管理委員会告示第36号

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

選挙区の名称	支出金額の制限額
高知市選挙区	5,405,700円
室戸市・東洋町選挙区	4,972,300円
安芸市・芸西村選挙区	5,343,000円
南国市選挙区	5,517,000円
土佐市選挙区	5,754,800円
須崎市選挙区	5,334,700円
宿毛市・大月町・三原村選挙区	4,818,900円
土佐清水市選挙区	4,824,800円
四万十市選挙区	5,059,400円
香南市選挙区	5,053,300円
香美市選挙区	5,713,500円
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	4,635,100円

長岡郡・土佐郡選挙区	4,673,900円
吾川郡選挙区	4,864,800円
中土佐町・禰原町・津野町・四万十町選挙区	5,018,300円
佐川町・越知町・日高村選挙区	5,512,900円
黒潮町選挙区	4,661,700円

**高知県選挙管理委員会告示第37号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

投票用紙の色

白色の紙に黒色のインクで印刷したもの

**高知県選挙管理委員会告示第38号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定により、令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における開票の事務と選挙会の事務とは、併せて行わないこととする。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

-----

**高知県議会議員選挙  
高知市選挙区  
選挙長告示**

-----

**高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の揭示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長 土居 秀喜

**高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長 土居 秀喜

**高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙高知市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長 土居 秀喜

- 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙高知市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙高知市選挙区選挙長 土居 秀喜

- 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
室戸市・東洋町  
選挙区選挙長告示**  
-----

**高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、安芸郡奈半利町乙1659番地1奈半利町役場の揭示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長

東野 浩好

**高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長の事務所は、安芸郡奈半

利町乙1659番地1奈半利町役場1階奈半利町選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同町乙1297番地2奈半利町民会館2階ホールに置く。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長

東野 浩好

**高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長

東野 浩好

- 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

高知県議会議員選挙室戸市・東洋町選挙区選挙長

東野 浩好

- 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 場所  
安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場2階 会議室

-----  
**高知県議会議員選挙  
安芸市・芸西村  
選挙区選挙長告示**  
-----

**高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、安芸郡奈

半利町乙1659番地1 奈半利町役場の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長

東野 浩好

**高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長の事務所は、安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場1階奈半利町選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同町乙1297番地2 奈半利町民会館2階ホールに置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長

東野 浩好

**高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長

東野 浩好

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙安芸市・芸西村選挙区選挙長

東野 浩好

1 日時  
令和5年4月7日 午前10時

2 場所  
安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場2階 会議室

-----  
**高知県議会議員選挙  
南 国 市 選 挙 区  
選 挙 長 告 示**  
-----

**高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長 土居 秀喜

**高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長 土居 秀喜

**高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙南国市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長 土居 秀喜

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙南国市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙南国市選挙区選挙長 土居 秀喜

1 日時

令和5年4月7日 午前10時  
2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
土 佐 市 選 挙 区  
選 挙 長 告 示**  
-----

**高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長 行田 博文

**高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長 行田 博文

**高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長 行田 博文

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時

及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐市選挙区選挙長 行田 博文

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時

- 2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 須崎市選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、須崎市山手町1番7号須崎市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長の事務所は、須崎市山手町1番7号須崎市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所須崎市総合保健福祉センター2階会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙須崎市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長 橋本 哲夫

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙須崎市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出

が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙須崎市選挙区選挙長 橋本 哲夫

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時

- 2 場所  
須崎市山手町1番7号 須崎市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 宿毛市・大月町・  
 三原村選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長 亀谷 暢子

**高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長の事務所は、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所3階四万十市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同市中村桜町2番1号四万十市立文化センター1階大会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長 亀谷 暢子

**高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙宿毛市・大月町・三原村選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市役所3階 四万十市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 土佐清水市選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長 亀谷 暢子

**高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長の事務所は、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所3階四万十市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同市中村桜町2番1号四万十市立文化センター1階大会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長 亀谷 暢子  
**高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙土佐清水市選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 場所  
四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市役所3階 四万十市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
四万十市選挙区  
選挙長告示**  
-----

**高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に搭載して行うものとする。ただし、急を要するときは、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長 亀谷 暢子

**高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議

会議員選挙四万十市選挙区選挙長の事務所は、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所3階四万十市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同市中村桜町2番1号四万十市立文化センター1階大会議室に置く。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長 亀谷 暢子  
**高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙四万十市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙四万十市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙四万十市選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 場所  
四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市役所3階 四万十市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
香南市選挙区  
選挙長告示**  
-----

**高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に搭載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長 行田 博文  
**高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長 行田 博文  
**高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香南市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長 行田 博文

- 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香南市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（掲示済）

高知県議会議員選挙香南市選挙区選挙長 行田 博文

- 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
香美市選挙区  
選挙長告示**  
-----

**高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長告示第1号**



令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長 行田 博文  
高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長 行田 博文  
高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香美市選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

- 高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長 行田 博文
- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
  - 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
  - 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙香美市選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

- 高知県議会議員選挙香美市選挙区選挙長 行田 博文
- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
  - 2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 奈半利町・田野町・  
 安田町・北川村・  
 馬路村選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、安芸郡奈半利町乙1659番地1奈半利町役場の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長 東野 浩好  
高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長の事務所は、安芸郡奈半利町乙1659番地1奈半利町役場1階奈半利町選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同町乙1297番地2奈半利町民会館2階ホールに置く。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長 東野 浩好  
高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

- 高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長 東野 浩好
- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
  - 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
  - 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

- 高知県議会議員選挙奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区選挙長 東野 浩好
- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
  - 2 場所  
安芸郡奈半利町乙1659番地1 奈半利町役場2階 会議室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 長岡郡・土佐郡  
 選挙区選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の掲示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長 行田 博文  
高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長 行田 博文  
高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日（揭示済）

**高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長 行田 博文**

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙長岡郡・土佐郡選挙区選挙長

行田 博文

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 吾川郡選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の揭示場に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長 行田 博文

**高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所高知県庁1階正庁ホールに置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長 行田 博文

**高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙吾川郡選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長 行田 博文

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙吾川郡選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙吾川郡選挙区選挙長 行田 博文

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 中土佐町・構原町・  
 津野町・四万十町  
 選挙区選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、須崎市山手町1番7号須崎市役所の揭示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区**

**選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長の事務所は、須崎市山手町1番7号須崎市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所須崎市総合保健福祉センター2階会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長 橋本 哲夫

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区選挙長 橋本 哲夫

- 1 日時  
令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
須崎市山手町1番7号 須崎市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 佐川町・越知町・  
 日高村選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、須崎市山手町1番7号須崎市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長  
 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長の事務所は、須崎市山手町1番7号須崎市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午前9時30分までは、同所須崎市総合保健福祉センター2階会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長  
 橋本 哲夫

**高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長  
 橋本 哲夫

- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
- 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決めるくじを行う。
- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議

会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙佐川町・越知町・日高村選挙区選挙長  
 橋本 哲夫

- 1 日時  
 令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
 須崎市山手町1番7号 須崎市選挙管理委員会室

-----  
**高知県議会議員選挙  
 黒潮町選挙区  
 選挙長告示**  
 -----

**高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長告示第1号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所の掲示板に掲示して行うものとする。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長 亀谷 暢子  
**高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長告示第2号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長の事務所は、四万十市中村大橋通四丁目10番地四万十市役所3階四万十市選挙管理委員会室に置く。ただし、同年3月31日午後5時までは、同市中村桜町2番1号四万十市立文化センター1階大会議室に置く。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長 亀谷 暢子  
**高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長告示第3号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙黒潮町選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

- 高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長 亀谷 暢子
- 1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。
  - 2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決

めるくじを行う。

- 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

**高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長告示第4号**

令和5年4月9日執行の高知県議会議員選挙における高知県議会議員選挙黒潮町選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年3月31日(揭示済)

高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長 亀谷 暢子

- 1 日時  
 令和5年4月7日 午前10時
- 2 場所  
 四万十市中村大橋通四丁目10番地 四万十市選挙管理委員会室